



竹田 努 議員
takeda tsutomu

問 安心して暮らせる災害対策とは

答 消防と連携し、住民に不安がないよう十分に努める —— 町長

**安心して暮らせる
災害対策について**

北 海道南西沖地震以降、当町では大きな災害もないため、安心して暮らせる町として発信できないものかと考えています。国内各地では、台風等により大きな被害が発生しており、当町でも、7月28日、8月18日に大雨が発生しました。幸い大きな被害はなかったものの、高齢になっても安心して暮らせるまちづくりを進めるため、災害対策に係る次の項目について町長の見解を伺います。

- (1) 町内巡視、被害調査報告からの問題・課題はなかったのか。
- (2) 町長自ら現地調査（巡回）を行い問題・課題はなかったのか。
- (3) 住民から見た不安要素

因等をどう認識しているか。



7月28日発生した大雨により冠水したビニールハウス（中野地区）

根などが飛ぶ恐れがある危険家屋が増加しているため、持ち主が判断している場合には解体や補修等の指摘をするとともに、既に風で煽られて危険な状態であると連絡があった場合は、消防署と連携して応急処置に努めております。

堤ブロックの強化等をもっと強く国、道に要望すべきではないかと考えます。
さらに、今回は、大雨による道路冠水もあったと思いますが、今後のどのような対応を検討しているか伺います。

大森町長 7月28日の大雨については、ビニールハウスが冠水したほか、林道中野越口線にて路肩崩壊などがありました。8月18日の大雨については、強風により住宅3軒と物置の1軒に一部破損がありました。

大雨の際には、建設水道課並びに産業経済課の職員による町内巡視による被害状況調査を行っており、問題点はないと考えております。

一方、強風により屋

また、河川の増水による被害防止ですが、避難判断の目安は北海道により定められていますが、単に水位が基準に達したことによって避難勧告をするのではなく、目視や予報など総合的に判断して勧告等を出すこととしております。

大森町長 行政報告をするかどうかにつきましては、今後一定の考えをまとめていきたいと思えます。
また、高波越波等については、道にこれまでも要望しておりますので、引き続き努力していきます。

大雨による河川等の氾濫については、繰り返しになりますが消防署と連携をし、住民の不安がないように十分に努めていきます。

再質問

若干の被害が出ていますわけですが、これは行政報告に値するものと考えます。また、強風等に伴うバイパスの高波、越波による交通事故等や前浜地区の住民に対する離岸

定例会 一般質問 決算委員会 特 集 常任委員会 お知らせ